

2022.02.01

ESG リスクトピックス <2021 年度第 11 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けするとともに、企業の抱える疑問などについて紹介・コメントいたします。

今月の主なトピックス

Environmental—環境—

■ 生物多様性 ■

CDSB、生物多様性に関する財務情報開示ガイダンスを発行

CDSB*は 11 月 30 日、企業などによる生物多様性関連の財務情報開示を支援するために「生物多様性アプリケーションガイダンス」を公開した。本ガイダンスは、投資家への気候変動および環境に関連する情報開示の標準化を目的に発行してきた「CDSB フレームワーク」を補完するものであり、TCFD**の推奨事項を気候だけではなく「自然」にまで拡張することを目的としている。

本ガイダンスでは、企業と生物多様性の相互関係などを解説した上で、「ガバナンス」、「環境に関する方針、戦略、目標」、「リスクと機会」、「環境に対するインパクトの原因」、「パフォーマンスと比較分析」、「将来の見通し」という 6 つのセクションに沿って、企業の情報開示の手順を説明している。

* CDSB（Climate Disclosure Standards Board）は、気候変動などの環境に関連する情報開示について標準化するために、基準やガイダンスを発行している国際イニシアティブ。企業による情報開示のモデルを進歩させ、自然資本と社会資本が金融資本と同一視されることを目的に活動している。

** TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）は、企業に対して気候関連リスク・機会を踏まえた財務情報の適切な開示を推奨している国際的な組織。

（参考情報：2021 年 11 月 30 日付 CDSB HP：

<https://www.cdsb.net/news/natural-capital/1295/cdsb-launches-new-biodiversity-application-guidance>）

（参考情報：2021 年 11 月 30 日付 CDSB Framework Application guidance for biodiversity-related disclosures：

<https://live-cdsb.pantheonsite.io/sites/default/files/biodiversity-application-guidance-single.pdf>）

■ 循環経済 ■

UNEP FI、銀行向けに「資源効率と循環経済の目標設定に関するガイダンス」を発行

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）*は 12 月 8 日、国連責任銀行原則（PRB）**の作業部会と共同で「資源効率と循環経済の目標設定に関するガイダンス」を発行した。同ガイダンスは、銀行が資源効率の高い循環的なプロジェクトや顧客に資金を提供するための目標設定の方法を、段階的かつ包括的に記載している。また、先進的な銀行の取り組み事例も一部紹介している。

* UNEP（国連環境計画）と世界の銀行、保険会社、投資家等のパートナーシップであり、持続可能な開発のために民間セクターの資金を動員することを目的としている。

** UNEP FI が設立した銀行の ESG 金融促進のためのイニシアティブであり、銀行の戦略や実務が、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定が目指す将来の社会のビジョンに整合することを目標としている。

（参考情報：2021 年 12 月 8 日付 UNEP FI HP：

<https://www.unepfi.org/uncategorised/guidance-on-resource-efficiency-and-circular-economy-target-setting/>）

■ 気候変動 ■

欧州委員会、持続可能な交通システムに移行するための4つの提案を採択

欧州委員会は12月14日、欧州グリーンディール*の一環として、欧州の交通システムをより効率的かつクリーンなシステムに移行するため4つの提案を採択した。具体的には、①TEN-T計画**の促進、②長距離および越境鉄道輸送の増加に向けたアクションプランの実施、③自動運転などの新しい道路交通手段に適応するためのITS***の構築、④混雑・排ガス・騒音等の都市交通の課題解決を志向した都市型モビリティ・フレームワークの策定が示された。本取組みにより、輸送部門の温室効果ガス排出量を1990年比で90%削減を目指すとしている。

* 2019年12月に発表された持続可能なEU経済の実現に向けた成長戦略。2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロや、経済成長と資源利用のデカップリングなどを主な目標に定めている。

** EU域内の424の主要都市と港湾、空港、鉄道ターミナルを鉄道、水路、海路、道路で繋ぐ複合的な交通インフラ整備計画。点在する複数のネットワークを統合し、効率的な交通インフラの構築を計画するもの。

*** 「人」「道路」「車両」を最先端の情報通信技術を用いて繋ぐことにより、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を図るシステム。

(参考情報：2021年12月14日付 欧州委員会 HP：
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_6776)

Social—社会—

■ 環境 ■

環境省が、カーボンニュートラル達成に向けた脱炭素先行地域の募集を開始

環境省は12月4日、「脱炭素先行地域」の募集を始めた。同地域は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、所定のセクターで電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロ化などをを目指すもの。22年春には少なくとも100カ所を選定。25年度までに各地域の特性をふまえた脱炭素取り組みを検討し、30年度までに実行する流れ。同省は募集要領と併せて、制度の概要や選定プロセスを説明したガイドブックも公開した。

(参考情報：2021年12月4日付 環境省 HP：<https://www.env.go.jp/press/110359.html>)

■ 人権 ■

経団連が企業行動憲章 実行の手引きを改定、人権取り組みの指針を拡充

経団連は12月14日、企業の人権取り組みの指針を大幅に拡充した「企業行動憲章 実行の手引」の改定版を公表した。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への対応や企業による人権尊重の重要性が高まっていることなどを受けたもので、人権尊重に関する企業の責任の明記などが主なポイント。同時に、「人権を尊重する経営のためのハンドブック」をリリース。人権デュー・ディリジェンス実施上のポイントなどを盛り込んだ。

(参考情報：2021年12月14日付 経団連 HP：<https://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/tebiki8.html>)

■ 人権 ■

米上院が新疆ウイグル自治区の禁輸法案を可決、施行後 8 年間有効

米連邦議会上院は 12 月 16 日、中国・新疆ウイグル自治区からの輸入を原則禁止する法案を超党派で可決した。法律は施行後 8 年間有効。強制労働で作られたものではないとの明確な証拠がある場合限り、同地域からの輸入が可能になる。米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）が今後、強制労働を行っているという施設や製品（分野）のリストや輸入者へのガイダンスを策定する。

（参考情報：2021 年 12 月 23 日付 米国議会 HP：

<https://www.congress.gov/bill/117th-congress/house-bill/6256/text?r=1&s=1>）

Governance—ガバナンス—

■ 環境 ■

欧州委が環境犯罪の厳罰化へ指令案を採択、人が死亡の場合は懲役も

欧州委員会は 12 月 15 日、環境犯罪の刑罰を懲役刑含め厳罰化する EU 指令案を採択した。環境犯罪の定義（違法な木材取引や船舶リサイクル、取水など）を明確化。さらに、人を死に至らしめる、またはその可能性がある犯罪には、10 年以下の懲役刑のほか、自然の回復義務、公的資金からの排除などの追加的な行政処分も提案した。今後、欧州議会と EU 理事会で審議する。

（参考情報：2021 年 12 月 15 日付 欧州委員会 HP：

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_21_6744）

■ ガバナンス ■

監査役協会が、コロナ禍踏まえ「ハイブリッド監査」の推進などを提言

日本監査役協会のケーススタディ委員会は 12 月 20 日、コロナ禍での監査役等による監査活動の実態や課題などをまとめた報告書を公表した。報告書は「企業におけるコロナ禍の影響および監査役等の監査活動の変化について」で、会員企業のアンケート結果（回答 1429 社）に基づき作成。その中で、リモートと現場往査を補完的に活用する「ハイブリッド監査」の推進を提言するとともに、実施上の留意点や工夫を示した。オンライン会議やヒアリングなどのリモート監査を多くの企業が導入する一方、情報の質・量などが課題に挙がっていた調査結果を踏まえた。また、回答で得られた参考事例も盛り込んだ。

（参考情報：2021 年 12 月 20 日付 日本監査役協会 HP：<https://www.kansa.or.jp/support/library/post-2552/>）

■ ガバナンス ■

文科省が私学ガバナンス改革で、理事会・評議員会などのあり方見直しの方針を公表

文部科学省は 12 月 21 日、私立学校ガバナンス改革に関して、不正・違法行為の是正や監督機能の強化などを目的に理事会や理事、評議員会・評議員のあり方を見直す方針を公表した。同 3 日に公表された文科省の有識者会議の報告では、理事に対する監督・けん制を重視し、評議員と理事や職員との兼任を認めない、評議員会を最高監督・議決機関に改めるなどの提言があった。それに対して、私学関係者から教育研究への影響などについて強い懸念が寄せられていた。今後、関係者の合意形成を図る場を設け、成案を得られ次第、速やかに法案の提出を目指すとしている。

（参考情報：2021 年 12 月 21 日付 文部科学省 HP：

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiritsu/211221.html）

■ 情報開示 ■

金融庁がサステナビリティ情報の好開示事例集を公表

金融庁は 12 月 21 日、新たに「サステナビリティ情報」に関する開示の好事例を取りまとめた「記述情報の開示の好事例集 2021」を公表した。「気候変動関連*」と「経営・人的資本・多様性等**」に係る企業の開示例について、投資家・アナリストなどが好事例として着目した箇所などにそれぞれコメントを記載して紹介した。

* J. フロント リテイリング、リコー、丸井グループなど、13 社の好事例を紹介。

** オムロン、丸井グループ、第一生命ホールディングスなど、21 社の好事例を紹介。

(参考情報：2021 年 12 月 21 日付 金融庁 HP：<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211221.html>)

全般・その他

■ 社会的インパクト ■

国内金融機関 21 社、環境・社会課題解決を目指す「インパクト志向金融宣言」に署名

国内金融機関 21 社は 11 月 29 日、環境・社会課題解決に向けた投融資判断の実践を推進するイニシアティブ「インパクト志向金融宣言」に参加・署名した。同イニシアティブは、投融資先の生み出す環境・社会への変化をとらえて環境・社会課題を解決するという考え方（インパクト志向）を追求。各署名機関におけるインパクト志向の投融資やインパクト測定・マネジメント（IMM）の実施に加え、ベストプラクティスや推進上の課題の共有・議論、調査研究、他金融機関への波及に向けた活動、海外イニシアティブへの参加・情報発信等を通じて、国内金融業界におけるインパクト志向の投融資の自律的・持続的発展を目指す。

(参考情報：2021 年 11 月 29 日付 インパクト志向金融宣言 HP：<https://www.impact-driven-finance-initiative.com/home>)

今月の『注目』トピックス

<SDGs>

○政府が「SDGs アクションプラン 2022」を公表

(参考情報：2021 年 12 月 24 日付 首相官邸 HP：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/index.html>)

政府の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部は 12 月 24 日、「SDGs アクションプラン 2022」を公表した。

「SDGs アクションプラン」は、同本部が制定した SDGs 実施指針（2016 年制定、2019 年改定）に基づき、2030 年までの目標達成に向け定めた「優先課題 8 分野」における政府の具体的な年次施策・予算額を整理・見える化したもの。2022 年版は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で顕在化している様々な問題（経済格差の拡大、子どもの貧困化等）や、DX によるデジタル化・カーボンニュートラル実現に向けた技術・社会動向の急速な進展など、SDGs の諸課題を巡るダイナミックな環境変化を踏まえ策定された。

「優先課題 8 分野」ごとの主な施策は以下の通り。各省庁の取り組みの予算総額は 7.2 兆円に上るとされ、詳細は同プランに一覧化されている。企業にとっては、自社事業に関連するものや規制強化の動きはないか、関連する省庁が何を課題と認識し取り組んでいるのか、といったことを読み取ることで自社にとっての機会とリスクの分析に役立てることもできる。

優先課題 8 分野	主な施策（抜粋）
【People 人間】 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	- 女性デジタル人材の育成や「生理の貧困」への支援、女性の登用目標達成、女性に対する暴力の根絶など、女性活躍・男女共同参画の取組の推進 - 子ども中心の行政を確立するための新たな行政組織の 2023 年中設置
【People 人間】 2 健康・長寿の達成	- ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組推進と、そのための新たな「グローバルヘルス戦略」の策定 - 世界の栄養改善に向けた国際的な取組の推進および国内における栄養政策の推進
【Prosperity 繁栄】 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	- 複数の地方公共団体が連携した取組に対する支援 - 世界最先端のデジタル基盤の上での、自動配送、ドローン宅配、遠隔医療、教育、防災、リモートワーク、スマート農業などのサービス実装 - デジタルトランスフォーメーションの推進による、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制の整備
【Planet 地球】 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」の引き続きの推進および国外への知見の共有 - 途上国のための「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」を踏まえた質の高いインフラ投資

【Planet 地球】 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	・ 再エネ最大限導入のための規制の見直し、及び、クリーンエネルギー分野への大胆な投資の推進 ・ クリーンエネルギー戦略の作成 ・ 食品ロス量を 2000 年度比で半減させる目標達成のための施策推進
【Planet 地球】 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	・ 新型コロナの感染拡大に伴い、海洋・河川においてマスクを始めとするプラスチック廃棄物量が増加していることなどを踏まえた海洋プラスチックごみ対策の推進 ・ 2022 年中に予定されている生物多様性に関する国際会合における“ポスト 2020 生物多様性枠組み”の採択および同枠組みの実施に向けた取組の推進
【Peace 平和】 7 平和と安全・安心社会の実現	・ 2022 年初旬に国連が発表すべく進めている新たな時代の人間の安全保障に関する特別報告書の議論の支援および推進 ・ DV・性暴力対策の強化や、児童虐待や子どもの性被害の防止のための取組の国内実施・国際協力の両面での推進 ・ 途上国における児童労働や強制労働を含む脆弱な労働者の保護のための民間企業や市民社会との連携・取り組みの推進
【Partnership パートナリーシップ】 8 SDGs 実施推進の体制と手段	・ SDGs 推進円卓会議を中心とした、国内外のあらゆる関係者との連携促進 ・ 2023 年の SDGs 実施指針改定を念頭においた、2022 年中の幅広いステークホルダーとの意見交換 ・ 民間資金を通じた資金調達の促進と、ESG 投資推進も通じた民間企業の SDGs 推進に向けた取組の後押し

《図表中の People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）は、SDGs の原典である「2030 アジェンダ」に掲げられている、持続可能な世界の達成に必要不可欠とされる 5 つの要素。5 つの要素と優先課題 8 分野の紐づけにより、「2030 アジェンダ」との対照関係がより明確に提示された》

Q&A

**Question**

2021 年 10 月に COP26（気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）が開催されました。今回の COP の特徴や注目ポイントはどのような点でしょうか。

Answer

COP26 は 2021 年 10 月 31 日（日）～11 月 13 日（土）に英国のグラスゴーで開催されました。参考資料にてより詳細な報告がなされていますが、ここではその要点をご紹介します。

今回の COP の特徴は、主に以下の通りです。

1. 国際的なイニシアティブや声明の連発

条約本体の交渉会議とは別に、議長国の英国が各日テーマを設定し、テーマについて公式声明が相次いで発表される会議形態にしたことが一つ目の特徴です。英国政府が取ったこの新たな手法により、条約本体のみで決着が難しい問題や民間セクターでの具体的な取り組みを取り上げることが可能になり、官民両方で、国際的なイニシアティブや声明の発表が活発に行われました。

例えば 11 月 3 日のテーマは「金融」であり、この中では例えば、国際会計基準審議会（IASB）を運営する国際財務報告基準（IFRS）財団が、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設置を発表しました。ISSB はサステナビリティ情報開示に関するグローバルスタンダードとなる枠組みの開発を目指しており、同日に「気候関連開示」と「サステナビリティ開示一般要求事項」に関するプロトタイプも公表しています。

また、11 月 10 日のテーマ「交通」では、主要市場で 2035 年までに新車販売をすべてゼロエミッション車にするなどの「排出ゼロ自動車への移行加速に関する COP26 宣言」が発表されました。

2. 「自然」が重要なテーマに

英国政府は、「石炭」「自動車」「資金」と並ぶ本 COP の四本柱の一つとして「自然」を据えており、かつてないほど「自然」をめぐる話題が取り上げられたのも今回の特徴でした。

例えば、11 月 2 日には、特定テーマに関するハイレベル会合である「世界指導者サミット」において森林問題が扱われ、2030 年までに森林損失と土地劣化を食い止め、回復させる「森林と土地利用に関するグラスゴーリーダー宣言」などが発表されました。他にも、森林に関する民間の意欲的な公約などが発表されています。

このように、気候変動問題の解決に向けて「自然」がますます重視されていますが、自然の炭素吸収力に依存した「自然ベースソリューション（NbS）」とそれに基づく炭素オフセットに対しては意見が割れており、批判的な見方もあります。例えば、温室効果ガス排出の「ネットゼロ」は、排出量を同量の吸収でオフセットすることを前提とした考え方ですが、ネットゼロ宣言を発表している企業全てのオフセットを引き受けられるような森林や土地は存在しない、といった批判があります。結果として、自然を吸収源としか見ないことの懸念から、COP26 の成果文書「グラスゴー協約」からは、NbS の表現が削除されました。今後も、自然の吸収力に依存したオフセットは論争を呼ぶことが想定されます。

3. 米国の復帰

本 COP は米国の復帰も特徴となりました。パリ協定からの脱退を表明していた前・トランプ政権では見られなかった米国政府のパビリオンが設置され、主要閣僚も現地入りしました。条約交渉でもその外交力が発揮されたほか、企業や財団などの民間セクターを巻き込む形で、米国主導の国際連携が相次いで発表されました。

その他の内容も含め、詳細については、以下の参考資料を参照ください。

参考資料

栗野美佳子,「[COP26 報告~危機感に突き動かされる世界と民間セクター~](#)」,『RM Focus』,第 80 号,2021 年,P1~6

リスクマネジメント第三部 サステナビリティグループ
主任コンサルタント 伊藤 渚生

以 上

MS & AD インターリスク総研株式会社は、MS & AD インシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、危機管理、サステナビリティ、ERM（全社リスク管理）等に関するコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第三部
TEL.03-5296-8912（危機管理・コンプライアンスグループ）
TEL.03-5296-8913（サステナビリティグループ）
TEL.03-5296-8914（統合リスクマネジメントグループ）
<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<危機管理・コンプライアンスグループ>

- ◆ 危機管理・海外危機管理
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）
- ◆ 役員賠償責任（D&O）
- ◆ CS・苦情対応

<サステナビリティグループ>

- ◆ 気候変動リスク、水リスク
- ◆ SDGs 支援
- ◆ 生物多様性、自然資本
- ◆ 再生可能エネルギー
- ◆ 人権リスク 等

<統合リスクマネジメントグループ>

- ◆ ERM（全社リスク管理）
 - ・リスクマネジメント体制構築
 - ・企業リスク分析・評価（リスクアセスメント）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを
目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2022